

# No. 26, January, 2011

# 日本高等教育学会ニューズレター

Japanese Association of Higher Education Research

#### 目次

- ・第 14 回大会のご案内
- ·第14回大会課題研究
  - 1. 「高等教育教員とキャリア教育・職業教育 一職業教育の質保証(2)一」
  - 2. 「学生調査の可能性と限界:学生調査から何がわかり、何がわからないのか、そして実践への課題は?」
  - 3.「教養・共通教育を通してみる学士課程教育の構築 ~高等教育の質保証で何を、誰が保証するのか~」
- 研究紀要編集委員会報告
- 第8回(2010年度)研究交流集会を終えて

- ・日本高等教育学会の倫理規程について
- · 国際委員会報告
- ·第59·60 回理事会報告
- ・事務局便り (会費納入について)
- ・会員への重要なお知らせ(再掲)1. 共催・後援の申込について
  - 2. 新入会員の会員資格と大会発表申し込みについて
- ・学会後援・共催事業について
- ・新入会員リスト
- ・所属・住所等変更リスト
- ・退会者リスト

## 第14回大会のご案内

新年明けましておめでとうございます。昨年度の日本列島は、政治・経済分野では全体的な閉塞感に覆われましたが、惑星探査機「はやぶさ」の帰還や日本人お二人のノーベル賞受賞など科学技術界の壮挙には心が鼓舞された1年でした。万事内向きになりがちな世相に負けず、何かについてひたむきに挑戦する心を忘れない日本のこの1年でありたいものです。

さて本年度の第 14 回大会の準備状況です。すでに昨年の 10 月 1 日に大会 HP (http://emspd.mei jo-u. ac. jp/jaher2011/)を立ち上げ、本年の 1 月 10 日には、①大会案内、②自由研究発表「発表要旨収録」原稿作成要領をアップロードしました。これらは会員のお手元にも郵送しましたのでご覧ください。アクセスやキャンパスマップについても名城大学設定のウェブサイトにリンクして表示しております。

大会案内をお読みいただく会員にとくに2点についてお願いがあります。今回から自由研究発表の申し込みと集録原稿はすべてインターネット上で受け付けることになりました。これは昨年度とは異なりますのでご留意ください。それから、自由研究の発表資格は2010年会費を1月末までに納入済の方です。納入の有無についてご確認をお願いします。

大会準備委員会では事務局の浦田・中島の両会員が中心となって、これまでは遺漏なく準備が進んできました。大会シンポジウムのテーマも「大学経営の苦悩ー対立から協働へ」に決まり、これにふさわしい登壇者の交渉もすでに終えることができました。いまは5月28日・29日の本番にはもう少し時間があるというのが偽らざる心境ですが、これから徐々にメンバーの気持ちを盛り上げていきたいと考えています。

研究発表会、総会、課題研究、シンポジウム、懇親会など大会運営・進行が滞りなく終わるよう全力を尽くす所存ですので、大会当日は多くの会員の参加をお待ちしています。その折には、「味噌煮込みうどん」「ひつまぶし」「名古屋コーチン」「天むす」「どて煮」などローカル色豊かな食の名古屋もお楽しみください。

(大会準備委員長 池田輝政)

# 第 14 回大会課題研究

# 1.「高等教育教員とキャリア教育・職業教育ー職業教育 の質保証(2)ー」

本課題研究は、昨年度の課題研究「職業教育の質保証」の継続であり、「教員」に焦点をあてて実証的研究成果にもとづく検討を行う。昨年度は、複線型の高等教育システムの確立の可能性を検討するために、非大学型セクターに焦点を当てて各国の高等教育改革にかかる国際比較を論じた。特に、ラーニングアウトカムを質保証の重要な基準として位置づける現代高等教育の国際動向においてクローズアップされている学位・資格枠組みの展開に注目した。

我が国においても、職業への移行や職業的社会的自立にむけてのキャリア教育・職業教育の充実をめぐって中教審等でさまざまに政策的な議論がなされており、「職業実践的な教育に特化した枠組み」に向けての検討も進められている。平成23年4月からは「当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整える」こと、といういわゆる職業指導の義務化にかかる大学設置基準等の改訂が施行される。

こうした政策的な議論は、高等教育のマス化・ユニバーサル化に不可避的なものでもあるが、逆にいえば「教育課程」と「厚生補導」との関連づけや、「大学内の組織間の有機的な連携」といった当然の課題が大学で十分達成されてこなかったことへの問題提起がなされているわけである。それは大学組織上の問題であると同時に大学教員モデルの混迷とも関係している。大学教員の研究は高等教育研究においても重要な位置を占め、他方では大学職員論もまた活発に論じられている。しかし、一方で大学教員研究が4年制大学の学術型教員モデルを中核においた教育対研究の図式に関心を集中させ、他方大学職員研究が管理運営・ガバナンスといったテーマでの能力開発を扱うなかで、上述の政策的議論となっているような新たな教育機能をめぐる連携や機能分担についての課題にまで議論が展開していないのである。

そのため、本課題研究では、キャリア教育・職業教育という今日的課題に焦点をあて、短期大学・専門学校・高等専門学校の教員をとりあげることでこれまでの大学学術型教員モデルを相対化して位置づけ、マス化・ユ

ニバーサル化段階における高等教育教員モデルを解明していきたい。特に、中教審で議論されている職業実務卓越型の教員像や教員組織のあり方を巡る議論も踏まえて、教員の職務と職能、アイデンティティ、学術・職業的背景やキャリア形成・職能開発についての実態や意識、課題にかかる実証的調査研究にもとづいた比較検討を行い、各教育現場関係者を交えての議論を行いたい。(課題研究担当:吉本圭一・小方直幸、文責:吉本圭一)

# 2.「学生調査の可能性と限界:学生調査から何がわかり、 何がわからないのか、そして実践への課題は?」

2008年中教審答申で参考指針として掲げられている 学士力を高等教育の学習成果や大学教育を通じての成 長の結果として捉えると、それをどう測定するのかにつ いては日本の高等教育では、依然として模索段階である。 学生の学習成果だけに限定するのではなく、教育課程、 大学の環境をもふくむ概念を教育評価とすると、それは 標準試験、学期末試験、レポート等を意味する直接評価 と学習のプロセスや行動、生活行動等を把握する間接評 価に分類される。そこで、2年目の課題研究では、間接 評価としての学生調査から何がわかり、何がわからない のか。教育評価として学生の成長を把握し、教育課程の 有効性を検証するには、間接評価だけで十分なのか。あ るいは直接評価と組み合わせて、教育評価をする必要性 があるのか。間接評価としての学生調査の可能性と限界 について議論することを目的とする。さらには、学生調 査の可能性や限界に焦点を当てた場合、いかに調査結果 を具体的な教育改善にむすびつけ、実践に耐えうるよう な学生調査とはどうあるべきか、そのための条件とは何 かといったところまで議論したい。

上記の問題提起の背景には、以下のような状況がベー スとなっている。日本の大学で従来実施されてきた学生 調査は、研究者や研究グループの問題関心に即しながら 行ってきたことから、調査目的、実施方法、データの分 析方法が多種多様な状況である。そのため、大学教育の 効果や学習成果を部分的、間接的に測定するに留まり、 標準的な尺度にもとづいた包括的かつ体系的な学生調 査として利用されてきたわけではない。しかし、高等教 育が教育・研究において社会的責任を果たすためにも、 大学の教育効果や学生の学習成果を正確に測定し、教育 改善や教学改革につなげる、体系的かつ包括的な学生調 査とそれに見合ったデータ解析手法の確立も不可欠で ある。日本においては、学生調査が教育効果や学習成果 を測定するツール、すなわち教育評価ツールとしていか なる機能を果たすことができるのか、あるいは学生調査 にはどのような課題があるのかについては理論的に十 分語られてこなかったことを踏まえながら、学生調査の 課題について率直に検討する。さらに、現在の高等教育 の場においては、理論や研究だけでなく、学生調査は教 育改善という実践にむすびつけていくことの意味が伴 っている。そうした機能を果たしていくためには、何が 重要で、何をしていくべきか。そうした大学運営上の議 論も不可欠である。本課題研究では、こうした実践へと 結びつけていく上での課題についても議論をする。

# 課題研究発表者

金子元久氏(国立大学財務・経営センター) 羽田貴史氏(東北大学) 山田礼子氏 (同志社大学) コメンテータ 吉田文氏(早稲田大学)

(課題研究担当理事 山田礼子)

# 3. 「教養・共通教育を通してみる学士課程教育の構築 ~高等教育の質保証で何を、誰が保証するのか~」

社会や時代の要請に応じて、学士課程教育の機能は多様化しつつある。こうした多様化の進行に一定の質保証を求めたのが学士課程教育答申であり、4年間を通じた学士課程教育をひとつの教育単位としてとらえる見方を提起した。

しかし、本学会・関西国際大学の文科省受託調査における学長・学部長調査や、私学高等教育研究所の全国学科調査(第1回2009年、第2回2010年・現在集計中)の結果をみると、学士課程教育の改革は、いまだ完結した教育課程としての「学士課程教育」の理解自体が十分確立したとはいえず、専門分野ごとの意識の違いも大きい。その背景には、学士課程教育のマネジメント(責任主体)を大学、学部、教員に措定するかによる違い(誰が質保証するのか)もあれば、専門教育と共通教育・教養教育のカリキュラムをどのように組み合わせ、総合化して質保証するのか。教育の責任主体の措定の仕方とも関連して、学習の質保証を、従来通り各個別の組織単位(各授業も含めて)での実現をより確実にしようとするのか(累積型)、あるいは、総括的に(テスト等)保証するのかの考え方の違いにつながる。

今日の学士課程教育には、初年次教育やキャリア教育といった非伝統的な新たな教育プログラムが加わるなど、責任主体の不明確さを残したまま、ますますその射程を拡大し、その機能と役割が拡散しつつあるといえるかもしれない。

こうした状態を"多様化"とするならば、学士課程教育の質保証を考えるにあたり、誰が、何を、どのように質保証しているのかの現状を明らかにし、論点と課題を具体的に示す必要があると思われる。

具体的には、専門分野の個別性の影響の強い専門教育と比べ、比較的大学間で共通の機能と諸課題を抱え、社会や時代の変化への対応の結果新たな教育プログラムを付加されやすい共通教育・教養教育の在り方に注目し、そこから浮かび上がる諸課題を写し鏡にしながら、専門教育を含む学士課程教育の質保証の問題点を明らかにしたい。

- 1) 共通教育・教養教育と専門教育の関係(仮題) 川嶋太津夫(神戸大)
- 2) 学科長調査結果からみた学士課程教育の質保証の現 状と課題(仮題) 串本 剛(東北大)
- 3) オーストラリアにおける 4 年制学士課程の登場とそ の背景(仮題) 杉本和弘(鹿児島大) \*4 月より東北大

コーディネーター

濱名 篤(関西国際大)

(課題研究担当理事 濱名 篤)

# 研究紀要編集委員会報告

『高等教育研究』第 14 集への投稿論文は、19 本に達しました。これまでの最高記録であり、大変うれしいことです。この原稿を書いている時点では、まだ審査の途上ですが、第 13 集よりは厚みのある紀要をお届けできるのではないかと思います。

第14集の特集は、「高大接続(仮)」です。高等教育がユニバーサル化したなかで、大学は、高校との接続を選抜以外の観点にも拡大して考えることが求められるようになりました。こうした問題を多面的に検討すべく、気鋭の執筆陣で臨みます。どうか、ご期待下さい。

ところで、投稿論文が増えたことはうれしいことです

が、投稿に関するマナーが周知されていない論文が散見されます。投稿論文には、投稿者の氏名が判明するような情報は、記さないことが原則です。執筆要領にも、その旨を加えることにします。執筆要領をよく読んで、ご投稿いただくようお願いします。

(委員長 吉田 文)

# 第8回研究交流集会を終えて

研究交流集会は、高等教育研究の次世代をになう若手・中堅研究者の育成を目的とした学会の事業である。各テーマについて報告が25分、コメンテータによるコメントを含めて質疑に60分という長い時間を確保し、研究の展開をうながすような熱い議論をていねいに行って、参加者への知的刺激と会員間の親睦を深めることがそのねらいである。今回は、2010年12月4日(土)の9時30分から18時10分まで、東北大学の東京分室において開催された。

企画担当理事(塚原修一、鳥居聖、羽田貴史)が準備にあたり、その推薦をふまえて理事会の承認を得た5名の方に報告を依頼した。ところが、集会の数日前に、足に大けがをして歩行が困難なので参加を辞退したいとの連絡が報告者のおひとりからあり、企画担当理事の合議によって、やむを得ないこととして了承された。かわりの報告者を選出する時間の余裕がなかったため、当日は、報告、コメント、質疑を含めて、各テーマへの時間配分を105分に延長して以下のように集会をすすめた。

### ①深堀聰子(国立教育政策研究所)

「学習成果の評価――工学分野における取り組みを例に考える」

コメンテータ:沖 清豪(早稲田大学)

②山岸直司(東京大学大学院)

「アメリカ高等教育における標準化テストの対立構造」 コメンテータ:荒井克弘(大学入試センター)

③猪股歳之(東北大学)

「就業構造の変動における地域差――大卒者の増加に 着目して」

コメンテータ:村澤昌崇(広島大学)

④加藤かおり (新潟大学)

「英国における大学教員の専門職能開発」 コメンテータ:大森不二雄(首都大学東京)

集会のおわりにあたって舘会長が講評を行い、報告者のおひとりが辞退されたことはやむを得なかったが、今回の研究交流集会では今日的で挑戦的なテーマが選ばれ、その趣旨にそった内容であったとの総括がなされた。参加者は36名であった。

上記の事情によって、今回は、これまで以上に長い時間が各テーマに割り当てられた。持ち時間が消化しきれないのではないかと当初は懸念したが、そのようなことはなく、時間をかけた周到な報告に対して、鋭いコメントと活発な討議がなされて感銘の深い集会となった。ある参加者から「ぜいたくな時間だ」との感想をうかがったが、本稿の執筆者も同様な印象を受けていた。議論をさらに深める機会として、懇親会も活用されていた。末尾になったが、報告者、コメンテータおよび参加者の方々にあらためて御礼を申し上げる。

(企画担当理事 塚原修一)

# 日本高等教育学会の倫理規程について

理事会では一昨年9月から学会倫理規程の検討を始めている。ある理事から必要性が提案され、企画担当理

事に検討が委託された。企画担当理事だけでは力不足なので、足立寛理事、小川正賢会員にも加わっていただき、現在まで、海外を含む各種学会の倫理規程、日本学術会議の行動規範を検討し、理事会にも報告して議論を行ってきた。

その結果、国内学協会の倫理規程に加えて、①人文・社会科学系学会の倫理規程としてアメリカ社会学会倫理規程(American Sociological Association, Code of Ethics and Policies and Procedures of the ASA Committee on Professional Ethics, 1999)、実践的研究者の倫理規程として、Association for Institutional Research, Code of Ethics for Institutional Research 2001)、教育者の倫理規程としてThe Association of American Educators, Code of Ethics for Educatorsを参照し、倫理綱領の項目案を1月に検討すること、②その結果を理事会に報告し、議論した上で、さらに成文化の作業を進めること、③この問題について2011年度の大会時に複数の報告者(非学会員を含む)に基づいた発表を行う(自由研究の会場を1つ設定することが考えられる)ことなどを大まかな方向として確認した。

私たちの学会は、狭い意味での研究者だけなく、実践家、大学管理運営者など高等教育研究にかかわる関係者によって組織されているので、このような学会の特性を反映させる必要がある。また、研究、教育、管理運営など学会員の活動領域における倫理、同僚研究者、学生、社会など活動の対象となる関係者間の倫理の双方を含める必要がある。

利益相反など研究者・大学教員を巡る環境は複雑化し、個々人の行動のあり方が問われているし、調査・大会発表・紀要論文投稿など研究活動全般にわたり、守るべき規範を明確にすることが、どこの学会でも求められている

多様な関係者で構成されるということは、さまざまなキャリアを持ち、インフォーマルに伝承されてきた学問的誠実性に関する文化規範の洗礼を受けてこなかった会員がいるということであり、倫理規程は大きな役割を果たすだろう。また、教員研究者の会員にとっても、閉鎖的な人間関係の中でいつの間にか身につけてしまった行動様式を反省する機会となるだろう。「自らバーを高くしてどうする」という声もあるが、高等教育を対象とする学会として、「お手本」にもなりうるものを目指している。もちろん、規程として明文化するだけではなく、プロセスにおいて学会員の共通理解と認識の深化を図ることが究極的には重要であり、参加や啓蒙活動などその後が大事である。

(企画担当理事・文責:羽田貴史)

### 国際委員会報告

国際委員会は、2009年9月の第55回理事会においてその設置が承認され、学会の国際活動のあり方の検討を行い、合わせて会員が関係する国際研究集会等の補助に関する方針を検討してまいりました。その結果、英文ホームページの充実を行うことや、外国の学会との国際交流の必要性の高まりを踏まえつつ、学会の予算規模や業務執行体制を十分勘案し、以下のような国際活動を行っていくことが、2010年5月の理事会で承認され、かつ総会に報告されました。

その内容は、①外国の学会等との共催や外国人研究者の招致等、学会が中心となって国内外で開催する国際研究集会については、必要な体制を整備の上、予算の範囲で必要な経費負担をすること、②会員が所属する機関が行う国際研究集会で、学会が共催者として加わる場合は、

予算の範囲で必要な経費の一部を負担または補助するものとし、一件30万円を標準とすること、③会員が所属する機関が行う国際研究集会で、学会が後援者の一員として加わる場合は、予算の範囲で一件10万円の補助を行うこと、④国内外で開催される国際研究集会で会員 が関与し、学会が後援者の一員として加わるものの経費負担を伴わない場合は、学会が承認したものについて後援名義を与えること、です。またこれらの国際研究集会について、学会や共催・後援を受けた機関は、開催前に会員に案内するとともに、成果をホームページやニューズレター等に掲載するなどして、広報活動に務めるものとされました。

2010 年度においてはこれまでに、②については広島 大学高等教育研究開発センターが2010年11月に実施す る国際ワークショップの共催を行い、また③については 前号および今号のニューズレターで申請方法等につい てアナウンスしてありますので、ご覧ください。

(国際委員会委員長 山本眞一)

#### 第 59・60 回理事会報告

#### 第59回 日本高等教育学会理事会報告

第59回理事会が2010年7月16日(金)18時から20時に桜美林大学四谷キャンパスで開催され、以下の事項が審議・報告された。

#### 審議事項

(1) 前回議事要旨の確認 (事務局長)

前回議事要旨(資料1)が事務局長より提示され、意見がある場合は1週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

(2) 大会補助金について(事務局長)

小林事務局長より、第13回大会報告とあわせて、大会助成金が60万でよいかどうか、また大会参加費の問題が検討された。大会で余剰金が出た場合、それを次期大会校に回し、次年度の大会参加費を下げるということが提案された。ただし、毎年参加費が変動することや、会計管理上の煩雑さなどが問題点として挙げられた。参加費が極端に変わるのは望ましくないので、ある程度補助することも考えた方がよいという意見も出た。会場費の問題、継続して審議することとなった。

(3) 平成21 年度事業報告および平成22 年度事業について (事務局長・担当理事)

#### ①課題研究

山田理事より資料3に基づいて、課題研究の報告がなされた。続いて、吉本理事、濱名理事より報告がなされた。報告のまとめ方(例:『高等教育研究』に掲載する等)について提案があったほか、課題研究それぞれのテーマが非常に近いことが他の理事より指摘され、これに関しては継続して議論することとなった。

#### ②紀要編集委員会

吉田理事より資料4に基づいて現状報告がなされた。 第11集から第13集にかけて投稿状況と採択状況が報告され、採択状況を上げるための工夫について提案がなされた。

また、特集論文のテーマについて提案がなされた。編集 方針、特集テーマ等については、以前のように編集委員 会から案を出した後、理事会で議論するのがよいのでは ないかという提案がなされた。

#### ③研究交流集会

塚原理事より、資料5に基づいて、倫理規程の検討について、研究交流集会の準備状況について、若手研究者の会合に関する提案がなされた。研究交流集会は12月

4日の東京サテライト (サピアタワー内) で行うことや報告者 (案) が報告された。とくに若手研究者の会合については、継続して審議することとなった。

#### ④国際交流活動

山本理事より、資料6に基づいて、学会が補助する国際研究集会の選定方法に関する提案がなされ、これまでのやり方を明文化し、Web やニューズレターについて広報することとなった。

また、資料7に基づき、学会が平成22年度に共催する 国際研究集会について案が出された。それに即して、「広 島大学高等教育研究開発センターが開催する国際ワー クショップ」への共催が認められた。

⑤会員アンケートについて

舘会長、小林事務局長より、会員が多様化していることを受け、会員アンケートの実施が提案された。舘会長より、アンケートの内容は小林事務局長が提案すること、また実施およびその後の取りまとめも含めて矢野理事の下で進めるのがよいのでないかという提案がなされ、了承された。

理事会の仕事として、費用は学会から出費することが 提案され、了承された。

⑥ その他

とくになし

(4) 平成22年度予算について(事務局長)

大会補助金について、大会校の関西国際大学から返却の申し出があった。この使途について議論された(審議事項2及び報告事項(1)参照)。

(5) 理事会の運営について (会長)

委任状については継続的に審議することとなった。

(6) 学会倫理規定について(企画担当理事)

塚原理事より、資料5に基づき、検討について、企画 担当理事以外の理事・会員を加えることが報告された。

(7) 会員資格と権利について(事務局長)

小林事務局長より、資料7に基づいて、次の2点、1) 新入会員の会員資格と大会発表申し込みについて、2) 年会費の入金がない入会希望者の取り扱いについて、提 案がなされ、了承された。続いて、資料8、9について も説明の後、審議し、引き続き検討していくこととした。

(8) その他

とくになし。

### 報告事項

(1) 第13回大会報告 (大会校)

濱名理事より第13回大会の報告がなされた。会場費がかからなかったことによる残金があり、その使途を理事会に諮りたいとの申し出があった。

大会での問題点としては、申し込み時とタイトルが変わっていること、発表要旨収録と発表内容が変わっている点等が挙げられた。研究者としての倫理の問題として、ニューズレターに問題点として挙げ、学会としての姿勢を示した方がよいという議論になった。

(2) ニューズレターについて とくになし

(3) 入退会手続きについて とくになし

(4) その他

とくになし

# 第60回 日本高等教育学会理事会報告

第60回理事会が2010年10月30日(土)11時から 13時に桜美林大学四谷キャンパスで開催され、以下の 事項が審議・報告された。

### 審議事項

# (1) 前回議事要旨の確認 (事務局長)

前回議事要旨(資料1)が事務局長より提示され、意見がある場合は1週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

(2) 大会校補助金について (事務局長)

資料3に基づいて、浦田大会実行委員長代理から準備の進捗状況の報告があった。大会時のシンポジウムのテーマについて議論を行い、引き続き検討することとした。 (3) 大会時の参加申し込みの電子申請について

浦田大会実行委員長代理より、大会時の参加申し込みの電子申請の導入について、提案が出された。それを受け、舘会長より、大会校の負担を減らすために、ウェブサイトを介して申し込みシステム構築に学会の予備費から10万円を支出し、今後は恒常的に予算措置するという提案がなされ、了承された。

(4) 平成22年度事業について(担当理事)

#### ① 課題研究

山田理事より、資料4に基づいて課題研究の進め方について提案があった。IR と学生調査、教育改善と評価について、どのように課題を整理して進めていくのがよいか、議論がなされた。

小方理事より、当日配布資料2に基づいて、課題研究の今後の進め方について提案がなされた。次回の理事会前に、舘会長と吉本理事、小方理事で検討し、引き続き次回の理事会で議論することとした。

濱名理事が欠席であったため、小林事務局長より、当日配付資料にもとづき濱名理事担当の課題研究の今後 の進め方について代理として提案がなされ、こちらも引き続き議論することとした。

#### ② 研究交流集会

企画担当理事が欠席であったため、資料9と12月の 開催が再度確認された。

### ③ 会員アンケート

矢野理事より、資料 10 に基づいて、会員アンケートの進捗状況の報告がなされた。アンケートは、会員の「知識・組織・ネットワーク」が明らかになるような設計がなされており、1) 具体的な問いの検討、2) 回収率を上げるための工夫、3) 経費の申請について、議論がなされた。また、次回の学会で発表の場を設け、会員に結果を周知したいという提案も出された。

今回は、調査主体は、現在担当している矢野理事、足立理事、橋本鉱市会員、濱中義隆会員を委員とする調査研究委員会とすること、学会の10周年記念行事の一環とし、費用は予備費ではなく、学会基金から予算を措置し、それを使用すること、最後に、欠席の理事も含め、全理事が2週間以内に足立理事まで必ず調査に関するコメントを寄せるようにすることの3点が決定された。④ 国際交流

山本理事より、広島大学での11月の国際会議の準備の進捗状況が報告され、会員への(ロ頭による)周知が要請された。会員へのメールでの周知については、提案がなされたが、前例がないため、今回は保留とされた。 ⑤ その他

小林事務局長より、UCLA より図書(研究紀要)の寄贈の依頼が来ている旨が伝えられた。研究紀要の残部はガリレオに多少あることから、拠点的な大学については、理事会で審議して寄贈することが了承され、残部がなくなるまではそのようにすることとなった。合わせて、ガリレオ以外に、玉川大学出版部における在庫状況についても確認することが事務局に要請され、確認し、次回報告することとなった。

(5) 会員資格について(事務局長)

会費未納の会員への督促について資料11 に基づいて、 提案がなされた。次回理事会において、規定に基づき、 対象者には除名措置を執ることとした。

(6) その他 とくになし

# 報告事項

- (1) 第13 回大会会計報告が資料2にもとづき、事務局長よりなされ、文言を修正の上、了承された。
- (2) 第14回大会の準備状況について (大会校)

浦田大会実行委員長代理より、資料3に基づいて、準備状況について報告がなされた。とくにシンポジウムについて議論がなされた。大会時の参加申し込みの電子申請については、審議事項の(3)で検討され、恒常化のシステムを構築することとした。

#### (3) 紀要編集委員会報告(吉田委員長)

吉田編集委員長より、資料5に基づき、報告がなされた。第14集のテーマは「高大接続」であり、執筆依頼も行ったことが報告された。また、会員からの問い合わせが多いことから、論文と要旨には氏名と所属は書かない、個人情報を記載した執筆者連絡票を作るといったことを執筆要領に記載するための執筆要領の改訂が提案された。また、紀要編集委員長の仕事を簡素化するために、ガリレオの新システム(構築中)の導入について、提案がなされ、システムのチェックや運用経費の確認も含め、今後検討することとした。また、システム導入以前に、委員長の仕事を簡素化する方法をとるべきだという提案が出された。

#### (4) 国際会議後援の報告

山田理事より、資料8に基づいて、2月の国際ラウンドテーブルへの補助申請(10万円)がなされた。9月30日締切分の補助金申請がなかったため、規定を弾力的に運用することとし、今回の申請は理事会で了承された。

また、小林事務局長より、羽田理事の代理として、資料7に基づいて後援申請(補助金なし)が報告された。しかし、日程の都合上、会長・事務局長・国際委員会委員長の判断ですでに後援が了承されていることが伝えられ、本件が事後報告であることが申し添えられた。

(5) その他

とくになし

(事務局)

# 事務局便り

#### 会費納入について

平成21年度会費納入を受けつけております。

未納の方は、お手元にお送りいたしました郵便振替用 紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、 下記振込先までお送りくださいますようお願いいたし ます。

口座番号: 01320-9-2987

加入者名:日本高等教育学会事務局

# 会員への重要なお知らせ

ニューズレターNo. 25 でもお知らせしましたが、重要なお知らせですので、再度掲載いたします。

#### 共催・後援の申込について

本学会ではこれまでも高等教育研究に係る国際研究 集会で、会員が企画・開催の中心となり、かつ会員の所 属する大学等の機関が行うもので、相当数の会員の参加 が見込まれるものについて、審査の上、1件10万円の 補助をしてきましたが、今年度からはよりフォーマルな 形でこれを行うこととなりました。予算の関係上、今年 度は年間7件程度とし、以下の締め切り区分にしたがっ て募集をします。要件に合う国際研究集会で、補助を希 望する会員は、国際研究集会の概要(開催時期、開催場 所、プログラム、参加予定人数、申請する会員の役割、 会員の連絡先電話、メールアドレス等) および経費補助 を希望する理由(全体の予算額、うち学会からの補助の 使途を含む)を記載した書面を学会事務局宛に提出して ください (締め切り期限内必着)。今年度については、 様式自由ですが、全体で A4 版3~4 枚程度になるよう にしてください。国際委員会で審査し、理事会で承認が あったものについて補助しますが、資金の支出は当該研 究集会開催後の報告書の提出をまって行いますので、あ らかじめご了解ください。

締め切り区分(審査対象)

平成 22 年 9 月 30 日

(但し、10月1日~12月31日開催分を審査対象とします。)※

平成 22 年 11 月 30 日

(平成23年1月1日~4月30日開催分)

平成 23 年 3 月 31 日

(平成23年5月1日~8月31日開催分)

※次年度からは7月31日締め切りとし、 9月1日~12月31日開催分を審査対象とする予定。

# 新入会員の会員資格と大会発表申し込みについて

例年、2月の大会個人発表申し込みと同時に入会を申し込む例が多くなっています。会員の資格を得るためには、会費を納入し、2名の会員の推薦を添えた申込書を提出し、理事会の承認を受けることが必要です。しかし、実際には、間際で申し込むため、会費の納入が間に合わない例も見られ、これまで、本学会では、2月末の理事会で会費を納入することを条件に承認を受けた新規会員まで発表資格を認めてきました。しかし、その後会費を納入しない例もあることから、第59回理事会(2010年7月16日)決定により、大会発表申し込み資格について、次のように変更いたします。

新入会員の大会での発表申し込みは、会費を納入し、 1月末までに理事会で承認を受け、会員資格を得た者に限る。

これまでより、理事会の承認を得る期限が、1ヶ月早くなりますので、ご注意ください。また、既に会員となっている場合にも、会費を納入していることが発表資格となります。念のため、申し添えます。

どうぞ、会員のみなさまのご理解とご協力をお願いいた します。

# 学会後援・共催事業について

2010 年度 (2011 年 1 月末現在) は下記の行事について後援・共催を行いました。

①「非大学型高等教育と学位・資格制度に関する国際会議」(後援)

日時: 2010年3月19-20日

主催: EQ 研 (Education & Qualifications)

②第7回高等教育改革に関する国際ワークショップ(後極)

日時: 2010年10月7-8日

主催:Centre for Policy Studies in Higher Education and Training at St. John's College, University of British Columbia

③「大学・大学院改革に関する国際ワークショップ」(共催)

日時: 2010年11月10-12日

共催:広島大学高等教育研究開発センター

④第 14 回東北大学高等教育国際セミナー「日本と台湾 における高等教育-評価と資源配分-」(後援)

日時: 2010年11月25日

主催:東北大学高等教育開発推進センター、台湾大学

教員養成センター

⑤国際シンポジウム「大学院教育の実質化―工学分野に

おける世界の取り組みを例に考える」(後援)

日時: 2011年1月14日

主催:国立教育政策研究所、東京工業大学

(事務局)

# 新入会員リスト

氏名 〒 自宅住所

自宅TEL 所属



# 所属住所変更リスト

氏名 〒 自宅住所

自宅TEL 所属



# 退会者リスト

# 日本高等教育学会ニューズレター No. 26

2011年1月24日 発行日 発行所

事務局長

事務局

2011 年 1 月 24 日 日本高等教育学会事務局 小林 雅之 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内 日本高等教育学会 事務局 〒170-0004 東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3 階 Tel 03-5907-3750 Fax 03-5907-6364 E-mail: g005 jaher-mng@ml. gakkai. ne. jp

印刷所 株式会社 クイックス 〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-13 原鉄ビル 5 階 Tel 03-3221-9150 Fax 03-3221-9141